

第1回

新宿区次世代育成協議会

平成29年7月18日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午前10時00分開会

○事務局 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから平成29年度第1回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

まず初めに、委員委嘱を行わせていただきます。

(委員委嘱)

次に、定足数を確認させていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

では次に、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、第六期に引き続き委員をお引き受けいただきました委員の皆様、また今回から新たに委員としてご就任いただいた皆様、本当にありがとうございます。この会議は今年で13年目となりますが、この会議におきましてはさまざまな観点から子どもの育ち、次世代の育成についてご検討いただくことになってまいります。

今回は、学識経験者の委員に関しましては、第六期に引き続きまして福富先生、本日は残念ながらご欠席でいらっしゃいますが上瀬先生、そして今期より新しく石井先生にお引き受けいただくことになりました。よろしく願いいたします。

区では、平成30年度以降の長期計画を現在策定しているところでございますが、その中で実行計画というものを3か年でつくらせていただくことになっています。このことにつきましても、ご意見をいただいた中から施策として、事業として立ち上げてまいりたいと思っておりますので、ご忌憚なくご意見いただければと思っています。

前任の第六期の次世代育成協議会におきましては、区が重点的に取り組んでいる課題について部会を設置し、地域からみた現状認識や子どもの貧困の連鎖の防止と地域のかかわりについて協議をしていただきました。

子どもが家庭や地域で安心し、希望を持って健やかに成長できるまちを実現するためには、区、学校、地域、家庭等の連携が欠かせないと考えています。子どもの成長をしっかりと応援できますよう、地域や事業者の皆様とともに取り組んでまいりたいと思います。

この協議会にはまさにそうした方々に委員としてご参加いただいております。ぜひ活発にご意見をいただきたいと思います。これからの2年間、どうかよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、議事に入らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。ここからは、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○吉住会長 ここからの議事については私が座長を務めさせていただきます。進行につきましてご協力のほどお願いを申し上げます。

お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。本日は第七期初めての協議会となります。各委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と所属をお話しいただければと思います。

(委員自己紹介)

○吉住会長 次に、当協議会の事務局を担当しております子ども家庭部職員から自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

○吉住会長 それでは、続きまして、副会長の選任に移らせていただきたいと思います。

新宿区次世代育成協議会条例第5条第2項に基づきまして、副会長を互選により選任をさせていただきます。ご推薦あるいは立候補される方いらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いいたします。

(挙手) それでは、委員、お願いします。

○委員 学識経験者の福富護先生を推薦させていただきますと思います。

(拍手)

○吉住会長 それでは、福富先生、よろしく願いいたします。

早速ではございますが、ただいま副会長に選任をいただきました福富副会長からひと言ご挨拶をお願いします。

○福富副会長 この会は、以前は青少年対策協議会から関わっておりまして、新しく次世代育成という形で発足するということで、特に地区の皆さん方のご賛同を得られますようにいろいろと考えてきたことをついこの間のように懐かしく感じます。あれからもう十数年たちましたが、新宿区は特に青少年、次世代育成ということに関して、会議をして考えて、そしてその結果が反映されるということでは、会議としては非常にやりがいのある区だなと考えています。

特に子育てに関しては、「子育てしやすい区」ということをキャッチフレーズに掲げていましたが、実際に実績があり区民の方からも信頼がある。実際、この会議というのは、これからの区民あるいは区にとって非常に重要な会議だと私は考えています。その会議でこのように立らせてもらいまして、大変未熟ではありますが、一生懸命努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○吉住会長 副会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして議題に入らせていただきます。

新宿区次世代育成協議会の概要と今後の進め方についてです。第七期となり初めての協議会となりますので、改めましてこの協議会について事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局 資料2をお手元にご用意ください。

新宿区では、次世代育成支援対策推進法という法律に基づきまして、市町村行動計画として、新宿区次世代育成支援計画を作成しております。まず新宿区では基本構想というものがございまして、それを受けて、総合計画、地方自治法でいいますと、新宿区基本計画という10年の計画がございまして、平成20年度から平成29年度までが今現在の基本計画になってございます。それを実行すべく、実行計画が第一次実行計画から第三次実行計画まで組み立てがございまして、

一方で、今申しました次世代育成支援計画といたしましては、第一期が平成17年度から平成21年度まで、第二期が平成22年度から平成26年度まで、そして現在、第三期といたしまして、平成27年度から31年度を計画期間とする計画を個別計画として設けてございます。次世代育成支援対策推進法は平成15年7月に制定され、平成27年4月に施行になっております。こちらは平成37年3月31日までの時限立法となっておりまして、計画期間は5年を目安につくる定めになっているものでございます。

第二期の次世代育成支援計画から児童福祉法に基づく市町村保育計画、それから母子及び寡婦福祉法第12条のひとり親家庭の自立支援策に関する母子家庭及び寡婦自立促進計画、また、国が示した母子保健や国民の健康に関する「健やか親子21」及び「健康日本21」が示すビジョンを踏まえた母子保健計画というものを含んでおります。

平成21年7月には、子ども・若者育成支援推進法という法律が制定されまして、平成22年4月に施行されました。こちらに位置づける計画といたしましても、次世代育成支援計画第二期が含まれているものでございます。

先ほど、福富副会長からお話がございましたが、この次世代育成協議会はその前身が新宿

区青少年問題協議会という会議でございます。当時、新宿区青少年問題協議会という会議体は地方青少年問題協議会法に基づく協議会として設置していたもので、その後、平成17年に次世代育成支援対策推進法施行、こちら平成27年4月施行と書いてございますが、平成17年4月施行後、時限立法の期間が延長された施行日です。協議会を立ち上げるということになりまして、新宿区次世代育成対策を考える地域協議会といたしまして、あわせて新宿区次世代育成協議会というものを設置したものでございます。

第一期から2年ごとの任期で定めていまして、現在第七期に至っているところでございます。第五期と第六期の間に、子ども・子育て関連3法が制定されまして、第五期の段階で地方版子ども・子育て会議の位置づけを追加いたしました。その後、平成27年4月に次世代育成協議会から分離し、新宿区子ども・子育て会議という別の会議体を独立して設けたものでございます。

現在の次世代育成協議会は、次世代育成対策推進法に基づく地域協議会と、地方青少年問題協議会法に基づく特別区青少年問題協議会の意味合いをあわせ持ち、所掌する事務につきましても、子ども・子育て会議が議論するもの以外の次世代育成に関することという仕組みで取組ませていただいているものでございます。

○吉住会長 説明が終わりました。ご質問がある方は挙手をお願いいたします。なお、恐縮でございますが、発言の際にはお名前もよろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。

次世代育成支援計画の進捗状況についてです。事務局から説明をいたします。

○事務局 資料3-1と資料3-2をご覧くださいと思います。

まず、資料3-1でございます。1枚おめくりいただきまして、目次がございます。新宿区次世代育成支援計画は目標を5つ定めておりまして、この目標に基づいていろいろな施策に取り組んでいるところです。こちら資料3-1は、その次世代育成支援計画の目標に照らし、平成28年度の主な実績を一覧に取りまとめたものでございます。

目次をもう1枚おめくりください。目標1「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」とございます。この中にさらに目標の取組む方向性として、「すべての子どもが大切にされる社会のために」、さらに「すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利」、そして「すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利」といったものを柱に取組みますという方法が示されているものでございます。

この表の見方ですが、左側の番号というのが事業番号通しになってございます。事業名の

上の番号が今ご覧いただきました目標の番号になってございます。

例えば1ページ目でいいますと、4番「子どもの施策への参加促進」をご覧ください。主な事業内容といたしましては、小学生・中学生フォーラムを実施しております。こちらは次代を担う小・中学生が、日ごろの生活の中で感じていることを区長と意見交換することによって、区政に対する関心や意識を高めるというものでございます。平成28年度は小学校2校、中学校1校で実施いたしました。平成31年度までの目標は、子どもが区政に参加できる機会を引き続き確保するというものでございます。

こういった仕組みで、いくつか目標に照らして事業の進捗をご紹介させていただければと思います。

14ページをお開きください。目標2「健やかな子育てを応援します」という目標です。この中で、2-1「妊娠・出産からはじまる子育て支援」といたしまして、番号74番「ゆりかご・しんじゅく」という出産・子育てを応援する事業を行っています。こちらは妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、全ての妊婦が、妊娠期から保健師等の看護職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握する。そして支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していくという事業でございます。平成31年度までの目標としては、看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合が80%というものを目標にしています。平成28年度は、12月に実施したアンケート結果によりますと、99.5%の方が役に立ったとの感想をお持ちいただいています。

続きまして、20ページをお開きください。目標3「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」の中で、「子育て支援サービスの総合的な展開」として「子育て支援サービスの充実」に努めている事業として、105番の「ファミリーサポート事業」をご覧ください。子育ての援助を行いたい提供会員と援助を受けたい利用会員を会員とする区民の相互援助活動をサポートする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営しています。平成23年度からは病児・病後児の預かり事業も行っています。平成28年度の主な実績といたしましては、会員数が3,620人となっておりまして、利用された会員は3,222人、提供した会員（お預かりいただいた会員）が378人、両方会員とって、提供を受ける側、援助する側、両方に登録をしていただいている会員の方が20人いらっしゃいます。この中で、病児・病後児の預かりについて、利用された会員の方が1,376人、提供された会員の方が158人、両方会

員の方が3人という実績になってございます。

続きまして、目標4の御紹介をさせていただきます。37ページをお開きください。「安心できる子育て環境をつくります」という目標で、「みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり」に取り組んでいます。220番の「子育てメッセ」のご紹介をいたします。区内で子育てに関する活動を行う地域団体の取組み、発表や交流、情報交換の場といたしまして子育てメッセを開催し、家庭と地域の教育力向上のため、各地域団体や家庭との連携により子育てを支えあえる環境づくりを目指しているものでございます。平成28年度は6月12日の日曜日にコズミックセンターで行いまして、来場者数は約3,000人でした。なお、平成29年度は3,300人のご来場を迎えたところでございます。

目標5は「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します」というものですが、45ページの262番のご紹介をさせていただきます。事業番号262番は、「配偶者等からの暴力の防止」に取り組んでいるものでございます。平成28年度はDV防止の啓発講座を3回実施いたしまして、延べ29人の方に参加していただいたという実績でございます。

次に、資料3-2をご紹介します。こちらは平成29年度から新たに取組んだ事業または拡充した事業の一覧となっております。新規事業のご紹介をさせていただきます。新規事業は3つございます。

1つ目は「スポーツコミュニティの推進」といたしまして、子どもたちにトップアスリート指導者からの指導を提供する新宿スポーツ環境推進プロジェクトを実施しますというものです。

2つ目は「食」を通じた健康づくりネットワーク」といたしまして、区内の食にかかわる個人、団体、企業、飲食店などにネットワークに参加していただき、幅広く、そして身近なところで「食」について学ぶ機会を提供し、食についての正しい知識を身につけ、実践につなげていけるよう食育の推進を図っていくものでございます。

3つ目は「認可外保育施設利用者負担軽減事業」です。希望する認可保育園等への入園をお待ちいただく間、認可外保育施設を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には保育料の一部を助成するというものでございます。こちらの事業は平成29年度から平成31年度までの実施予定となっております。

事業の紹介は簡単ではございますが、以上でございます。

○吉住会長 説明が終わりました。ただいまの次世代育成支援計画の進捗状況についてご意見・ご質問をいただきたいと思います。何かございますでしょうか。

○委員 2点お伺いしたいと思っております。

私は今、育児と介護に特化して活動を行っております。私自身も子ども2人がおりまして、短時間勤務を経てフルタイム勤務になっています。女性が多い職場で働くママが多いのですが、待機児童問題が仕事への復帰に対して障害になっているという事実があります。166番の「保育士確保の支援」ということで活動されていらっしゃる中で、実績のところでは来場者が43名、面接人数が延べ55名、採用が2名となっていますが、この2名という結果が普通のことであるのか、何か障害があつて2名という少ない人数なのか、その実態を少しお伺いできればと思っております。

2点目は、資料全体を拝見した中で、LGBTという性的マイノリティーの方たちのことがなかったのですが、新宿という地域でいろいろなマイノリティーの方たちに対しての活動がありましたら、伺えればと思っております。

○吉住会長 それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局 保育士確保の実態についてのご質問がございました。昨年度から合同就職相談面接会というものをハローワーク、それから就労支援の担当課と一緒にやらせていただいたものですが、まだ開催した回数や実績が少ないため、この人数が高かったのか低かったのかという判断をするのは時期尚早かと思っております。ただ、現場の各運営事業者の方のお話を伺う中で、昨今報道等でもございますとおり、保育士確保は非常に厳しいとのお声をいただいておりますので、今年度もこういった会を催させていただきまして、区も保育士確保について側面支援をさせていただきたいと思っております。区も新規開設園など施設整備に取り組んでおりますが、保育士の方の確保ができずに定員分のお子さんを受け入れることができなかったというようなことは過去ございませんので、引き続き運営事業者の方とともに努力させていただきたいと思っております。

○吉住会長 よろしいでしょうか。LGBTのご質問についてもお願いします。

○事務局 新宿区のLGBT等に関する取組みということでございます。45ページをご覧ください。ただですでしょうか。5-2の「男女がともに自分らしく生きるために」の263番「男女共同参画啓発講座」をご覧ください。この中で、性的マイノリティーの方に関する講座等を実施しているものでございます。ここ数年は、必ず年1回は当事者の方のお話であるとか、啓発に努めております。あと、相談室を持ってございますので、実際に当事者の方のお悩み等をお受けしています。また、今年初めてですが、当事者の方にお集まりいただいて、区内のNPOと連携しまして直接お話いただける、または相談いただけるような講座も実施してい

ます。

○吉住会長 続きまして、委員からお願いいたします。

○委員 各表の平成31年度目標のところ、数値目標が盛り込まれているところと、横棒で表記されているところと、継続して行いますというところと、あと空欄というものがあります。空欄の意味について教えていただければと思います。

○吉住会長 事務局からお願いいたします。

○事務局 例えば、事業番号1「子どものための人権擁護委員の活動」では、区が人権擁護委員の皆様は何をやっていたかということではなく、自主的に活動をしていただいているというところで、目標のところは空欄になってございます。

区が主体的に取り組んでいるもので、例えば平成29年度目標となっているところにつきましては、実行計画の事業等々に合わせて組み立てているものです。次世代育成支援の考え方に基づいて継続的に取り組んでいるものにつきましては、そのような趣旨で書かせていただいているとご理解いただければと思います。

○吉住会長 そのほか、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。次の議題は、新宿区子ども・子育て会議の開催状況についてです。事務局から説明をいたします。

○事務局 資料4をお手元にご用意ください。先ほど、資料2によりまして、子ども・子育て関連3法ができたときに次世代育成協議会から分離してできたとお話しさせていただいた会議、子ども・子育て会議の開催状況になります。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、新宿区の子ども・子育て支援施策の推進を図るために、平成27年度に設置いたしました。この会議で執り行っている事務は、認可保育所、認定こども園、幼稚園の利用定員の設定に関する事、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の利用定員の設定に関する事、そして、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事の4つとなっております。

平成29年6月に第1期2年の任期が満了いたしまして、現在、第2期の委員にお願いしています。委員は14名の方で、学識経験者が3名、公募区民が4名、幼稚園・保育事業者等5名、地域活動団体構成員が2名となっております。区民委員は、特定教育・保育等を利用されている保護者の方となっておりますので、18歳未満のお子さんをお持ちの保護者の方に限ら

れています。また、地域活動団体構成員につきましては、子育て支援をサポートしていただいている団体としまして、現在、新宿子育てメッセの実行委員長と、民生・児童委員協議会の代表の方となっております。

開催状況でございます。裏面に第1期を入れさせていただいておりますが、年に3回程度開催しております。第2期、平成29年度は6月29日に開催し、議題としましては新規開設の保育施設について、報告事項としましては待機児童解消に向けた取組みについて、学童クラブ及び機能拡充放課後子どもひろばの登録状況について、私立幼稚園の定員拡充実施についてとさせていただきます。なお、議題の新規開設の保育施設につきましては、この地域のこの場所にこの定員で保育事業者が保育園をつくる予定がありますというご説明をさせていただき、その利用定員の設定に関してご議論をいただくという議題の内容でございました。

簡単ではございますが、以上でございます。

○吉住会長 ただいま説明がございました新宿区子ども・子育て会議の開催状況について、委員の皆様のご意見、ご質問を伺いたいと思います。

特にないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。待機児童解消対策の進捗状況について、事務局から説明をいたします。

○事務局 待機児童解消対策についてご説明させていただきます。資料の5-1をご覧ください。上の図は区内の出生数と就学前人口の推移でございます。出生数、就学前人口ともに微増している状況が続いています。下の図をご覧ください。申込者数と待機児童数の推移です。申込者数は10年度前の約2.5倍となっております。待機児童数は平成27年度に168名おりましたが、翌平成28年度には58名、本年4月1日現在は27名まで減少いたしました。

次に、待機児童解消に向けた取組みの状況です。資料の5-2をご覧ください。

今年度整備いたします予定の保育施設の一覧です。既に5月に一番上にごございます下落合そらいろ保育園が開設しております。そのほかは平成30年4月の開設に向けて、西北地域、東南地域、中央地域で開設を進めてまいります。現在決まっておりますのが、(仮称)グローバルキッズ愛住町園、薬王寺児童館等合築施設内私立保育所、(仮称)あい保育園落合でございます。また、平成30年度につきましては、ほっぺるランド上落合の開設が5月、新小川町複合施設内私立保育所の竣工が30年10月という計画で進んでおりますが、まだ定員は未定となっております。このほか、新規開設園の4・5歳児の空きを利用しました定期利用保育の実施などにより、短時間勤務の方や自営業、パートタイマーの方のニーズに対応してまいります。

下のグラフのとおり、保育施設定員は平成29年4月1日現在で7,056名です。これから整備いたします保育所の定員につきましては、実際に整備する物件が出てきた段階で事業者と協議しながら、保育所・保育室の広さや設備を踏まえて決定してまいりますので、予定数よりも上下することがございます。このため、平成30年4月以降の定員数につきましては、今のところ予定として提示させていただいているものでございます。

○吉住会長 説明は以上でございます。ただいまの待機児童解消対策の進捗状況につきまして、委員の皆様のご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

○委員 西新宿五丁目中央地区大規模開発で平成30年4月に開設予定となっている園があるのですが、これがどのような団体が運営していつから募集が始まるといった情報が全く入ってきておらず、地域の方に聞かれても答えられない状態が続いています。このような情報は、どこがどのように教えてくださるのかについて教えてください。

○吉住会長 それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局 西新宿で開発を進めておりますビルの中に入る保育所につきましては、事業者等のご報告をさせていただきますのが8月下旬ごろになるかと思っております。東京都に計画承認申請を行うといった手続がございまして、決定するまで公表ができませんので、そのためちょっと時期がずれているところがございます。8月下旬には皆様にご報告できると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉住会長 情報開示できる段階になりましたら、すぐお伝えさせていただきたいと思っております。そのほか、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。続いての議題は、子どもの貧困対策の進捗状況についてです。説明をお願いいたします。

○事務局 子どもの貧困対策の進捗状況については、資料6として1から9までございます。このうち、資料の6-1、6-2、6-3、6-4が国の取組んでいる概要になります。主な内容をご説明するために、資料6-2、それから資料6-3をお手元にご用意いただきたいと思っております。

資料6-2から説明をさせていただきます。こちら、「政府における子供の貧困対策の充実」という資料になっております。平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律というものが、全会一致で可決成立し公布されました。法律が施行されたのが平成26年1月です。8月には「子供の貧困対策に関する大綱」というものが閣議決定されております。その後、国におきましては「子供の未来応援国民運動」ですとか、「子供の貧困対策会議」が展

開されているというものでございます。こちらが資料6-2でございます。

今、ご覧いただきました子どもの貧困対策の推進に関する法律の全文が、資料6-1となっております。また、具体的にどう取組んでいくのかということをもとめたものが、子供の貧困対策に関する大綱となっております、こちらの抜粋が資料6-3となっております。全文が資料6-4でございます。

資料6-3をご覧いただきたいと思います。大綱では目的・理念といたしまして、「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る」「全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する」、この2点が目的・理念として示されております。

左側でございます基本的な方針といたしまして、「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す」等々、10の基本的な方針が示されております。そして、それを示す指標といたしまして、「生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率」など25の指標が設けられております。それらの指標を改善するための当面の重点施策として、大綱では4つの柱がございます。4つの柱は、「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」となっております。

こういった国の取組みを踏まえまして、区におきまして現在取組んでいる次世代育成支援の事業がこれらとどのような関係性があるのかといったものをまとめたものが資料6-5となっております。資料6-5と資料6-6をお手元にご用意ください。

資料6-5を1枚おめくりいただきますと目次がございます。こちらが今ご説明した指標の改善に向けた当面の重点施策、4つの柱でございます。

1枚おめくりいただきまして、裏面がこの資料の見方になってございます。大項目といたしまして、教育の支援等々の柱が一番左手、そして中項目、小項目がありますのが、資料6-4、大綱を開きますと、それぞれの柱ごとにさらに項目が細分化されて示されております。こういった項目ごとに先ほど資料3-1でご紹介をいたしました、次世代支援の育成に関する事業を組み直しますと、新宿区における事業がこのようになっているというようにご覧いただければと思います。

事業名の上の番号は先ほどの資料3-1で見ていただきました番号と同じような仕組みになってございます。事業内容と平成28年度の主な実績につきましては、資料3-1と同様に整理をさせていただいております。こちらの資料では、あわせて右側のほうに対象となる年

年齢区分に丸をつけ、どの時期にどのような事業が展開されるのかということがわかりやすいように工夫を行った資料となっているものでございます。具体的実績につきましては、資料3-1と同様になりますので、紹介を省略させていただくものでございます。

資料6-6につきましても、資料3-2でご説明をした新規・拡充事業が子供の貧困対策に関する大綱に基づく項目に照らすと、どこに該当するのかといった整理をし直した一覧になっているものでございます。

続きまして、資料6-7をご覧ください。こちらは、新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標というものを考えたものです。グレーの網がかかっている指標につきましては、国の大綱で示している指標について区の状況を入れさせていただいているものでございます。例えば指標1、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率でございます。平成28年度調査の段階では、平成27年度、国全体では生活保護世帯に属する子どもの高等の進学が92.8%でした。新宿区の生活保護世帯に属する子どもの進学率は95.8%となっております、国の全体から比べれば若干上回っておりますが、参考でございますように生活保護世帯を含む全世帯のお子さんたちが高校に進む進学率と比べますと、98.8%になりますので、生活保護のお子さんたちは高校に進学する方が若干少ないというような指標になっているものでございます。これを平成29年度の調査といたしまして、新宿区の状況につきましては、平成28年度97.1%というデータが既にごございますが、国から示される28年度の状況は8月更新予定となっておりますので、更新され次第、改めて比較ができる状況になるものでございます。

網がかかっていない指標がいくつかございます。こちらは、新宿区において指標として経年で追ったときに、貧困の連鎖の防止が図れるのではないかと考え、昨年位置づけたものでございます。例えば16番、就学援助率につきましては、平成25年度国においては15.68%、新宿区では26.7%の方が就学援助をお受けになっています。国の最新データとなる平成26年度と比較いたしますと、国においては15.6%とほぼ横ばいのところ、新宿区では25.9%と若干減少しているといったような状況です。こういった指標を26項目設けさせていただきまして、経年で追っていきたいと考えているものでございます。

続きまして、資料6-8をご覧ください。こちらは、平成29年2月に開催されました第六期最終回の次世代育成協議会において、前任の第六期新宿区次世代育成協議会の部会の皆様からご提案、課題認識等、ご報告いただいているものでございます。これを一覧にまとめさせていただいたものが、資料6-9の左側の項目というところでございます。

資料6-9をお手元にご用意ください。項目のうち「大学との連携・学生の活用」といったところがございますが、例えば一番上の「支援をする人（ボランティア）の確保のために、区内に大学等が多数あることから、学生の力を活用してはどうか」といったご提案をいただいたものでございます。こちらについて子ども家庭部におきましては、子どもの育ちを支援する活動を行う団体の皆様からご依頼をいただいた場合には、すぐに大学等への情報提供を行っていけると考えておりますので、「すぐに対応できる」というお答えをさせていただきます。しかしながら、2つ下の「大学との連携の仕組みは構築できているため、活用等の内容により大学等との連携の調整を行う体制はとれています」につきましては、区は「既に対応している」と整理をさせていただいたところですが、部会の皆様からはそれが見えないとのお話をいただいているものでございます。

その3つ下をご覧ください。「情報提供」についてです。「子どもを中心とした視点で学校・居場所・地域・担い手など資源を大まかに整理し、その背後に各機関の連携を整理するなど、情報を整理し、何がどう違うのか、可視化されたものを作成してはどうか」というご提案をいただいているものでございます。「平成29年度に検討できる」とさせていただきますが、現在、「既に対応済み」のものでございます。このような「既に対応済み」のものも含めご提案をいただきながら、子どもの貧困の連鎖の防止をするための取組みをわかりやすくまとめたガイドブックをつくっていきたいと考えておきまして、今現在、案を練っているところです。案がまとまりましたら、こちらの協議会の皆様にご覧いただきまして、ご意見を頂戴できればと思っているものでございます。

裏面をご覧ください。既に「対応済み」から「対応は難しい」のところまで、全部が空欄のものがいくつかございます。例えば、「カウンセラー」の一番上、「教員との連携や負担軽減のために、スクールソーシャルワーカーを全校配置し、派遣頻度を現在のスクールカウンセラー並み、週2、3回程度にしてはどうか。」というご提案をいただいたものでございます。スクールソーシャルワーカーの役割は、校内体制構築の支援や関係機関との連絡調整が基本であり、現在は学校への訪問指導により対応できています。派遣頻度の増については、今後状況が変化した際に、改めて検討しますという考え方でおりますので、何年度にやりますということではなく、状況が変化した際に検討しますという回答をさせていただいているものでございます。

以上、簡単ではございますが、資料6の説明とさせていただきます。

○吉住会長 ただいま説明をいたしました子どもの貧困対策の進捗状況について、委員の皆様

のご意見、ご質問を伺いたいと思います。委員、お願いします。

○委員 子どもの就学援助ということで、大学進学に際して給付型の奨学金のような制度を新宿区としてやっているかどうかについて、伺わせていただきたいと思います。

○吉住会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 資料3-1をお手元にご用意いただければと思います。大学進学に関する給付型というところでは、新宿区独自にというものではありませんが、資料3-1の事業番号139番「高等学校等に在学し、または入学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に対して、修学に必要な資金の一部の貸し付けを行っている」というものがございます。また、「島田育英基金」につきまして、142番をご覧ください。こちらは、「大学ではなく高校に進学する際に、学業優秀な区内在住の中学生に対して育英基金として支給する」というものになってございます。

○吉住会長 区独自の給付型の奨学金はないということでございます。ただし高校、いわゆる義務教育課程から高校進学にあたっては、区民の方が提供された基金に基づいて給付を行っていて、その管理をさせていただいているということを行っております。

そのほか、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員 2点ほど質問させてください。資料6-7の新宿区の連鎖の防止の指標というところで、生活保護世帯の方とそれ以外を分けて調査されているのかと思うのですが、子どもの貧困の場合に、絶対的貧困ではなく相対的貧困が課題だとよく言われています。生活保護を受給するちょっと上ぐらいの収入層の方たちが、最も困難ではないかと言われているような現状で、その辺の実態の把握をどのようにされているのかお聞きしたいと思い質問いたしました。お願いいたします。

○吉住会長 それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局 生活保護世帯に至る手前の実態というのは、具体には調査がなかなか難しいというのが現状でございます。ただ、就学援助の仕組みにつきましては、新宿区において生活保護世帯よりももう少し対象を緩やかに見させていただいております。就学援助を申請している方に限りますけれども、動向の把握になるのではないかと考えております。したがって、先ほど資料6で「就学援助率」を指標に設けさせていただいたというご説明は、どのような傾向なのかというのを見るのにひとつ役立つのではないかと考えた次第でございます。

○吉住会長 そのほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。委員、お願いします。

○委員 2点ほど質問させていただきたいと思います。まず1点は、資料の3-1、17ページ

の2-2-②「学童期から思春期までの健康づくり」の95番で喫煙問題のことが書いてあります。私が住んでいるところで、事業所の中で喫煙が許可されていないのか子どもたちが通るところに喫煙所があり、ちょうど1年生が帰るときに事業者の方たちが外でたばこを吸っている状況です。喫煙防止に関していろいろな講習会をやっていると思いますが、区でそのような事業者に対する指導ということはやっていらっしゃるのでしょうか。

もう1点は、資料6-5の「1教育の支援」というところで、「児童・生徒の不登校対策」としてスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーのことが書いてありますが、学校で受けとなるのは、校長先生、副校長先生、あと養護教諭だと思います。そういった中で、例えば養護教諭の先生は本当に忙しいような状況があつて、2人制の学校もあるのですが学校の規模によっては1人という状況があつて、その学校の状況に応じて養護教諭の配属を2名にさせていただくことはできないのかという質問です。

○吉住会長 まず、1つ目の通学路の下校時における喫煙については、ご連絡いただければと思います。それから、2つ目の質問につきましては、幹事、お願いします。

○幹事 養護教諭の増配置というお話でございましたが、学校における教員の配置につきましては、基本的には基準がございますので、それに基づいた配置を全ての学校で行わせていただいております。新宿区では今年度、スクールソーシャルワーカーを1名増配置し、3名配置しておりますが、不登校対策につきましては、スクールソーシャルワーカーが学校、養護教諭等と連携をしながら、しっかりと取組んでまいりたいと考えております。現在も必要に応じて、子どもへの対応を日数的に増やして行っていくことをやらせていただいているところでございますので、今後も学校の状況に応じてしっかりと必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

○吉住会長 よろしいでしょうか。そのほか、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。新宿区子ども未来基金の状況について、事務局から説明をいたします。

○事務局 資料7と子ども未来基金のリーフレットをご覧くださいと思います。

まず、リーフレットをご覧ください。おめくりいただきまして左側「新宿区子ども未来基金を設置しました」というところがございます。「新宿区では、子育て家庭の福祉の向上を図るとともに、子どもたちの生きる力を育むため、平成28年4月に新宿区子ども未来基金を設置いたしました。基金を活用いたしまして、子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に資金を助成します」というものです。どんな活動に助成をするかというのは、リーフレ

ット真ん中のところをご覧ください。「学び・共食・体験の機会や活動の場の提供」「子どもの情緒や創造性の育成」「孤食や育児の孤立化を防止」「思春期の心の問題等を抱える子どもとその保護者を地域でサポートする活動」「ひとり親家庭・生活困窮家庭等困難を抱えた子どもや家庭の支援」、こういった活動に助成をしております。

資料7をご覧くださいませでしょうか。平成28年度は、趣旨にご賛同いただいたご寄附を合計で31件お寄せいただき、金額として130万4,102円の状況でございます。

平成28年度の助成活動につきましては、5件書かせていただいておりますが、子ども食堂が3件、そして学習を支援する内容が2件となっております。

平成29年度は昨日までの段階で、助成決定をさせていただいている団体は8団体ございます。このうち、活動内容をご覧くださいますと、子ども食堂が4団体、学習支援が1団体、そして、子どもの情緒や創造性の育成の団体が2団体、また、0歳児親子のおしゃべりひろばといった事業を行っているのが1団体といったところでございます。

このリーフレットが子ども未来基金の寄附のお申出書も兼ねてございますので、ぜひご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○吉住会長 説明は終わりました。ご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

ないようでしたら引き続き、意見・情報交換に移らせていただきたいと思います。

委員の皆様のお立場から、次世代育成にかかわることなどにつきまして、ご発言をいただければと思います。それでは、挙手をお願いいたします。委員、お願いいたします。

○委員 初めてですのでいろいろわからないことがございましてお伺いしたいのですが、最初にこの協議会の概要と進め方ということでお話がございました。図を使ってこれまでの経緯などをご説明いただいたのですが、この会議が何をやる会議なのか、議題はどなたが決めるのか、また、概ね状況についてご報告をいただきましたけれども、その報告に対して私どもが意見を述べたり、質問をしたり、それにお答えいただくというのがこの会議の基本的な役割であると理解してよいのか、それとも、法律上何かそれ以外の役割が期待されているのか、そういった部分がちょっとよくわからなかったものですから、ご説明をいただきたいと思います。

それから、最初に副会長の選任がございましたけれども、副会長という方はどのような役割を持っておられて、どのような方がふさわしいのかということがわかりませんと、この方がよいという話ができないと思いますので、その点をご説明いただきたいと思います。

それから、今後の進め方についてというところで、今日の話と次回以降のことがどのよう

につながっていくのかというご説明もいただいていたように思いますので、資料をいただいで事前にどういうつもりで読んでこの会議に参加すればよいかのかがわかった上で参加したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○吉住会長 それでは、会議の議題の選定について、この会議で行われている議論のあり方について、副会長に担っていただいている役割について、それから、次回の会議に今日の会議で話し合われたことがどのように反映されていくのかについて、それぞれ説明をお願いいたします。

○事務局 説明が足りずに大変失礼いたしました。新しい委員の皆様には、机の上に新宿区次世代育成支援計画第三期の冊子をお配りさせていただいております。お手元の冊子171ページをお開きいただければと思っております。171ページは新宿区次世代育成協議会条例が載っているページでございます。まず、この協議会が何をやる場所なのかというところでございますが、設置目的は「新宿区民が安心して子どもを生み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関としてこの協議会を設置したもの」となっております。これが、冒頭、資料2でご説明をさせていただきました「次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成対策地域協議会と青少年問題法に基づく青少年問題協議会の両方を持っています」という内容になります。

第2条の所掌事務というところが役割になります。次世代育成協議会は、次世代育成支援施策に関する重要な事項について協議をいただくという場でございます。また、協議会は次世代育成支援施策の推進を図るために必要な事項について、区長及び区内の関係行政機関に対し意見を述べることができるというものでございます。

議題につきましては、会長である区長と話をさせていただきながら、当区のお示ししている次世代育成支援計画に基づく事業がどのように行われているのか、またそこを取り巻く課題認識、また今後の方針等々につきましてご説明を申し上げ、そこに関して協議をいただきたいということで、事務局で議題をご提案させていただき、会長の指示を受け、議題とさせていただいているものでございます。

2点目の副会長の件でございます。副会長につきましては、第5条をご覧ください。第5条の第3項でございます。「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」というものでございまして、仮に会長である区長がどうしても会議に出席できないときに会議を開催する必要がある場合、会長の職務を担っていた

だくものでございます。

3点目、今後の進め方でございます。ご指摘のとおり先ほど、今後の進め方についてご説明できていなかったことをおわび申し上げます。こちらの協議会におきましては、7月位に事業の進捗状況についてご説明させていただき、それから次年度の予算が大体固まってまいります2月位の時期に新規拡充の事業について紹介をさせていただいております。

昨年度はさらにこの2回の協議会に加えまして、会長から下命を受け、部会を設けるというご提案をお諮りし、協議会の中でご同意をいただいております。部会を設けさせていただいたものでございます。部会は設置することができるという規定になってございまして、これまでも、次世代育成支援計画をつくる際には、計画をつくるに当たっての起草部会ですとか、子ども・子育て会議に分かれる前の議論を重ねるための専門部会といったものを設けた経緯がございます。

今後の進め方といたしましては、次に平成32年度からの計画の策定を予定していますが、計画をつくるにあたってどのように作り込んでいけばいいのかといったご議論を、協議会の起草部会として立ち上げていただく機会が、直々まいるのではないかとというふうに考えております。また、計画をつくる前段で次世代育成支援に関する意識調査、ニーズ調査をさせていただいております。調査の内容につきましては、経年でとる必要もありますので、事務局からご提案をさせていただいているところですが、協議会で調査についてお話しさせていただき、皆様にご協議いただければと考えているものでございます。以上でございます。

○吉住会長 ただいまの説明でよろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 行政はまず、困った人を助けよう、貧困家庭や学力的に厳しいお子さんをまず助けようという観点が一義的ですよね。対処も大事だけれども、予防するということにもっと視点を置いた、社会の一員として子どもを扱うといった具体的な施策がなかなか出てこないということです。学力的に厳しい子どもや貧困で厳しい状況にある子どもにも、予防の支援をすることになるのですが、手伝いやボランティアをきっちりやって、自分の親以外のいろいろな人と意見交換をし、役に立って感謝される、そのことが生きる力につながっていくので、そういう地道なこともあわせてやっていかないといけない。それから、学力が厳しいお子さんは読解力がないですね。それならば、教育委員会だけではなく区を挙げて協力して読書運動をもっとやっていかなければならない。

新宿ユネスコ協会でやっているのは、無料で小学校、中学校のお子さんに冊子を配ってい

て、ボランティアをしたら点数を差し上げていくものです。ぜひ、皆さんの団体のところに、ボランティアさせてほしいと冊子を持っている子どもたちが来ましたら、ぜひサインをしてあげてほしい。親子の対話が少ないお子さん、厳しいお子さんを励まして、地域のおじちゃん、おばちゃんが対話をする。そういうことをすることによって、救われることがいっぱいあると思いますので、よろしくお願いします。

○吉住会長 ありがとうございます。読書運動等につきましては学校をはじめ、地域図書館の整備など、今後も引き続き取組んでいきたいと思えます。また、各関係部署におきましては、ただいまご説明があった手帳を見かけましたらご協力のほどお願いいたします。

それでは、そのほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 新宿区子ども未来基金のことについて、私見を述べさせてもらいたいのですが、例えば助成金の合計額が寄附金から出てしまった場合には、基金から取り崩して助成されているだろうと思えます。そのような出入りについて、区報か何かを使って区民の皆様にも連絡されていると思えますが、今後もこの資金の出入りをきちんとして、寄附を納めた方については、確定申告等について優遇措置があるという情報も合わせてお知らせいただくようお願いいたします。私自身、子ども未来基金についてよく存じ上げなかったものですから、いい制度があるにもかかわらず、区民の皆様にもどのように理解されているのかなということが疑問に思いました。よろしくお願いします。

あと、子ども未来基金は金額を区民の方からお集めするというよりも、意識を高めるということが非常に大事かと思うので、将来を担う子どもたちのために少しでも役立てるということに賛同して、少ない金額であっても寄附を集められれば大変嬉しいのではないかと思うので、この辺についてお願いいたします。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 子ども未来基金につきましては、委員のおっしゃるとおり、寄附の状況、それから活動助成の状況につきまして、区のホームページで紹介をさせていただいております。また、ご寄附をいただいた方で同意をいただいた皆様につきましては、ホームページでお名前を紹介させていただいております。あわせて、ご寄附をいただいた場合の税制優遇につきまして、ホームページでももちろんご紹介をしておりますけれども、本日お配りをさせていただきましたリーフレットの裏面に書かせていただいておりますが、税制上の優遇措置というのもありますので、ぜひご支援賜りたいというご紹介もさせていただいているものでございます。

また、皆様に意識を持っていただくことが大切だということを委員がおっしゃってくださいましたが、まさしく私どももそのように思っています。この基金を昨年4月に立ち上げましたところ、「ぜひ地域のお祭りのときに募金箱を置くから、周知するためのパネルを用意してください」というようなお声かけをいただきまして、パネルを何枚かご用意をしましたところ、地域のお祭りにおいて、いつもでしたらご自分たちの活動の一部に繰り入れていたものをご寄附いただくといったような活動を始めてくださった地域もございます。そういった地域の活動の中で、子ども未来基金が立ち上がったことを紹介できる機会を頂戴できたというのは、大変大きな成果だったと感じております。ぜひこの協議会の委員の皆様にもそういった機会を頂戴できるように、橋渡しをしていただければありがたいなと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○吉住会長 そのほか、何かご意見ございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員 昨年度、下の子が生まれまして、上の子が生まれたときに比べて随分教育環境がよくなってきたと感じております。

そこで2点、質問・確認なのですが、まず1点が、働くお母さんが増えてきて、どんどん保育の状況はよくなっていると思いますが、その結果、子どもひろばとか学童に預ける保護者の方が非常に多くなっています。先日もその評議会に出たのですが、余りに人数が多くなり過ぎて、この後一体どうなるのかという不安を抱えてらっしゃいました。狭いスペースで6年生から1年生がボール遊びをしていて、いつかけがをするのではないかという危険を感じております。今後の対策等がどうなっているのかというのを伺いたいのが1点です。

もう1点が、資料6-7の9項以降、不登校出現率を指標にされているかと思いますが、これがいわゆる貧困層とクロスをかけた情報が得られるのかどうかというところが疑問に思いましたので、質問させていただきます。貧困層とそうではないところで不登校の出現率が違うという検証をされるのでしたらいいのですが、ただ単に減ればいいのかというのであれば、貧困かどうかの原因が帰着されないということです。また、学力調査のところも同じで、いわゆる貧困層が本当にその原因が学力であるというのであれば、学力のところちゃんとエビデンスをとらなければいけないということを考えますと、新宿区では定着度調査もやっていますし、あとHyper-QUのような学校生活に関する調査も非常に多くやられている自治体だと思います。そことうまくクロスをとっていかないと、ざくっと見ただけでは結果がよくわからないのではないかなと思っています。

○吉住会長 それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局 今ご紹介いただいたように、学童クラブや、ひろばプラスという形で保護者が就業されている等で放課後お子さんを見られない家庭のお子さんをお預かりする事業の需要が非常に増えているという状況はございます。学童クラブについては、1人当たり1.65㎡のスペースを確保したいということがございます。新宿区の学童クラブは児童館や学校内の広場に併設されていますが、定員を超えているところにつきましては、児童館のスペースを学童クラブが優先的に使えるようにするというような形でスペースを確保しています。児童館は0歳から18歳までのお子さんが利用できるというところですので、時間を区切って優先的に使える時間帯を年齢層ごとに割り当てるような形で、短い時間かもしれませんが思い切り遊べることを保障しながら、工夫しながら運営しているというような状況でございます。

学校内学童クラブにつきましても、相当に超えるような状況がありましたら、学校と相談しながら、一定の時間、一定のスペースをお借りすることができないかということについて、協議させていただくことが出てくるかと考えてございます。

○幹事 先ほどの資料6-7にございます不登校の出現率、それと全国学力調査の意識調査の結果につきましては、そのご家庭が貧困であるかどうかといったことに関してのクロスをしているわけではございません。また、学校におきましては、そういった情報を持ち合わせていないことから、ここでのクロス集計は難しいものと思っています。

教育委員会といたしましては、経済的な負担が難しいご家庭なのかそうでないのかにかかわらず不登校のお子さんたちをなくしていく、また、学力調査の結果としての自己肯定感を高めていくといった取組みを今後も継続的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○吉住会長 時間も迫ってまいりましたので、今回新しく委員になっていただきました委員の方からお願いいたします。

○委員 この中では出てこなかったのですが、就職の状況が私達のころとはすごく変わっていると思います。今までずっと年次を重ねていけば安定していたという時代とは全く違って、青少年は学校を出てからすごく厳しい状況に置かれるのではないかと思います。今後、健康寿命も長く延びて、自分で自活しなくてはいけない時期はずっと延びますよね。その人たちが安定して生活できるためには、知識もさることながらスキルがすごく大事ではないかと思っていて、そういったスキルを養成する機関というものが公でもっとあればいいのではないかと思います。

○吉住会長 小・中学校においても、例えば税務の知識ですとか、社会保険労務士の皆さん

のご協力をいただいた研修ですとか、いろいろな授業を行っているところがございます。ただ、やはり実際に働くということになると、高校生以上が実感を持って臨むことが多くなると思いますので、東京都の事業の一環として例えば社会保険労務士を高等学校に派遣して、いわゆる労働関係に関わる手続きや仕組みについて授業の中で理解をしてもらうといった取り組みも行っております。

区といたしましては、「若者のつどい」というものを開催させていただいていますが、その中でさまざまな分野の活動をしている団体の方に来ていただいて、同じ悩みを持っている若者同士で話し合いをしていただくような機会もつくっています。今後もそのような機会を活用し工夫を重ねてまいりたいと思います。

委員、お願いします。

○委員 今、四谷ひろばや育成会で、子どもたちのボランティア事業、それからスタッフとして活躍をしてもらっているまとめをさせていただいています。その中で日々感じるところがございまして、今、都立高校ではボランティアを強制して授業の単位としてやっているとか、また、中学校でも1年生はボランティアを率先してするという項目があるのですが、間際になってキャンセルをするとか、お子さんが申し込んでいてもお母さんから試験前なのでと直接キャンセルの連絡が入ったりとか、どうしてもノルマを達成するためにやるということの中に少し問題があるのかなというのを感じています。申し込んでいたことに対して責任が伴うことを自覚していただくということもすごく大事です。キャンセルすればいいという考えや、申し込まれていたのに無断欠席で当日参加者が少なかったため、予定していたものが行えないというようなこともたまにあり、また、ひろばの中でスタッフと交流を深めて信頼関係を築き上げていく過程の中で、スマホをいじりながらとか、つまみ食いをするとか、友達が来たから自分が今やっている担当を離れて話し込んでしまうとか、こういった無責任な部分がかかり見受けられるので、何らか指導していくことが必要なかと最近特に思っています。

また、今の世の中、怒り方も大変難しいというのがあったり、育成会のイベント等でお子さんが参加してほしいと思って募集しても、なかなかそういう人間関係的な交流が図りづらいものがあります。大人になって、アルバイトをしても無断欠勤をして、寝坊をしてしまったからそのまま行かなくなる、そしてそのままやめてしまったというお子さんがいて、そういった無責任なことが将来のニートにもつながっていくのかなとも思います。率先して参加するということは大事なのですが、そこにかかわる責任みたいなものが勉強できる場と

というのが、ものすごく大きな根底になるのかなと思っています。

○吉住会長 ありがとうございます。それでは、学識の先生お二人いらっしゃいますので、石井先生、福富先生から、コメントをいただきたいと思います。

○石井（章）委員 今日のご意見や的確なご指摘があつて、すばらしいメンバーに囲まれているんだなということを実感いたしました。私自身も新宿区のある施設で理事をやらせていただいておりますが、今後とも新宿区の子育てに邁進していけたらと思います。

一点、待機児童のところ、今、量の確保に躍起になっていらっしゃると思うのですが、質の維持や質の向上、あるいは研修みたいところが非常に難しくなってくるのではないかと感じましたので、ぜひ今後、どうしたら質を向上させていけるのかというようなところも議論のテーブルに乗せていただければと思っております。

○吉住会長 それでは、福富副会長からもお願いいたします。

○福富副会長 自己紹介の中で、今期からという方が大半なのにもかかわらず、今日は非常に活発なご意見をいただいて、ああ、この会も安泰だなと思えました。ひとつ、前期は特に子どもの貧困の問題について部会を中心に議論をしてみました。その中でいくつか提言というか、部会からの発信を資料6-8で示しておりますが、決してこれで終わったわけではありません。この続きの議論が充実できればいいなと感じています。よろしくご願ひいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。それでは、事務局にマイクを戻したいと思います。

○事務局 皆様ありがとうございます。

一点、本日の資料についてご連絡をさせていただきます。次第に記載されている以外に机上に配付させていただいている資料、連続講座「思春期の子どもと向き合う」の実施のご案内でございます。今、受講者募集というところがございますので、ぜひお持ち帰りいただきまして、お近くの方やお知り合いの方にご案内いただければと思います。また、まとまって部数をご希望の場合は事務局までご連絡をください。事務局からは以上でございます。

○吉住会長 それでは、長時間にわたりまして、本日はありがとうございました。

本当にお忙しい時間帯に御参集いただきましたことに感謝を申し上げまして、閉会とさせていただきます。

午前12時閉会